

知多市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 22 日

知多市長 宮 島 壽 男

知多市規則第 27 号

知多市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則

知多市職員の育児休業等に関する規則（平成 4 年知多市規則第 1 号）の一部を別紙のとおり改正する。

附 則

この規則は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。